小田原市報
才54号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷所
文進堂印刷所
定価一部三円

市議会九月定例会

上府中村、酒匂町、国府津町、下曽我村、片浦村の五カ町村合併について審議

合併は十二月一日を目途

市議会九月定例会は、九月七日午後二時五分開会、会期を一日と定め、上府中村、酒匂町、国府津町、下曽我村及び片浦村の五カ町村の本市編入に関する次の各議案について審議いたしました。

議案才八十号　諮問答申について

議案才八十一号　町村の廃止編入について（別項参照）

議案才八十二号　財産処分に関する協議について（別項参照）

以上の三議案を一括上程し市長からそれぞれ要旨次のような提案理由の説明が行われ、全会一致原案の通り可決され、午後三時十四分閉会いたしました。

【提案理由】

①諮問答申について

酒匂町、上府中村については、それぞれ合併勧告に関する諮問答申が行われたのでありますが（五月十八日の市議会臨時会において豊川村と共に諮問答申を議決、五月市報に登載）、なお、国府津町は六月十日に、下曽我村は六月二十三日に、片浦村は八月二十八日に何れも本市への合併宣言を決議され、それぞれ正式に合併申入れがあつたところでございます。

以上により関係市町村に対し県から意見答申を求められた次才でありますが、下曽我村においては去る九月三日に、片浦村は九月六日に、知事諮問案に異議のない旨答申が議決され、国府津町におきましても本日町議会を開会されてこれが審議を遂げられることになつております。

本市におきましても国府津町、下曽我村及び片浦村の三カ町村合併に異議のない旨答申いたしたく茲に提案致した次才であります。

②町村の廃止編入について

酒匂町、国府津町、上府中村、下曽我村及び片浦村の五カ町村編入合併に伴う「建設計画」の基本的な事項につきましてはほぼ了解の域に達し目下鋭意その成案を急ぎつつあります。

片浦村におきましては昨六日境界変更の議決を致され、その他の関係町村におかれましても本日それぞれ議決されることになつております。

合併関係町村は、産業、経済、文化、交通の各般に亘り、極めて密接不可分の関係におかれ、同一生活圏、経済圏にありますので、関係町村の合体することによつて眞に共存共栄の実を挙げ、住民の福祉を増進することを確信するものであります

合併の期日につきましては十二月一日を目途といたしておりますので、県議会開会の関係上、早急に議決の必要がありますので、茲に提案した次才であります。

③財産処分に関する協議について

さきに合併した旧豊川村と同様、酒匂町、上府中村及び片浦村の植林関係町村有財産を留保し、他を本市に帰属せしめようとしたものでございます

市会議案才八十一号

町村の廃止編入について

足柄下郡上府中村、同酒匂町、同国府津町、同下曽我村及び同片浦村を廃し、その区域を昭和二十九年十二月一日をもつて小田原市に編入することを神奈川県知事に申請するものとする。

昭和二十九年九月七日提出

小田原市長　鈴木十郎

市会議案才八十二号

財産処分に関する協議について

足柄下郡上府中村、同酒匂町、同国府津町、同下曽我村及び同片浦村を廃し、その区域を小田原市に編入した場合、これに伴う財産処分は別紙財産（略）を除きこれを編入当時の現在によりすべて小田原市に帰属せしめることを、関係市町村協議の上決定するものとする。

昭和二十九年九月七日提出

小田原市長　鈴木十郎

常任委員会

◇八月十八日　才十五回文教委員会　城内小学校々地拡張促進方陳情についてほか二件

◇八月十八日　才八回厚生委員会　小田原市清掃条例（案）についてほか三件

◇八月十九日　才十二回治安委員会　昭和二十九年度防火貯水槽の設置場所決定についてほか一件

◇八月二十日　才十一回総務委員会　小田原警察署治協力会設立について

◇八月二十日　才十五回建設委員会　市内配水管拡張についてほか三件

◇八月二十一日　才十二回公営事業委員会　八月競輪の収支概算についてほか二件

◇八月二十七日　才十六回建設委員会　町村合併に伴う建設計画について

◇九月一日　才十三回治安委員会　町村合併に伴う消防建設計画について

◇九月三日　才九回厚生委員会　町村合併に伴う建設計画について

◇九月四日　才十二回総務委員会　町村の廃止編入について

◇九月四日　才十六回文教委員会　町村合併に伴う教育建設計画について

◇九月四日　才十五回経済委員会　町村合併に伴う建設計画について

推計人口と世帯

九月一日現在

人口　八五、九〇七

世帯　一七、三九三

推計人口、推計世帯とは前回（昭和二十五年十月一日現在）の国勢調査の数字を基準としてその後の転入転出、出生死亡を増減していつたものです

なお、会社、工場その他一般の御家庭で漏電の心配のある向は当本部予防係へ御連絡下さい。

漏電防止に一役

絶縁抵抗試験器を購入

今回、当消防本部では、絶縁抵抗試験器を購入して、電気火災の防止に一役を担うことになりました。

此の器械を使用することにより漏電による火災の発生を事前に探知することが出来るわけであります。

さしあたつて九月十三日から逐次行われる市内小、中学校の予防査察にはじめて御目みえすることになります。

【写真は絶縁抵抗試験器】

合内緒で消して、消防署は勿論、近所にも隠すというようなことが見受けられます。

これは、江戸時代、火事を出すと、『火元は闕所』と言われ、財産を没収の上、その場所から追放された当時その儘の考え方によるものと思われます。

又時折市民の方から『消防車が駆けつければ一台について〇〇〇円とられるそうだが』と質問を受けますが、従来からもそのようなことは全然ありません。

火事の場合は勿論、またそれが大事に至らず小火で消し終つた場でも、消防署へ必らず御知らせ下さい。

それは次のような理由によつてであります。

一、自分等の手で防ぎ切れずに大火となる危険があること。

二、火災の原因の調査によつて、予防指導上有益な参考となること。

三、状況によつては、早期発見者又は防火協力者を表彰することがあること

一中に自記雨量計を贈呈

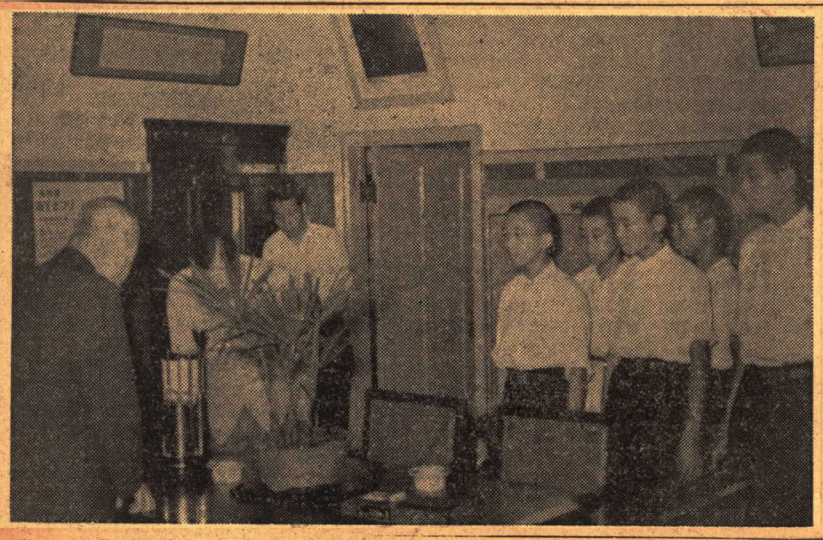

昭和二十二年五月、才一中したが、最近各方面からそ学校開校以来、校庭の一隅の成果が注目され、先般、に百葉箱を設け、毎日生徒県土地改良協会小田原支部が気象観測を続けておりま（支部長鈴木十郎氏）から表彰を受けましたが、このごほうびに市から自記雨量計を贈ることになり、九月九日市長室において校長先生及び指導の先生に引卒された一中気象観測班に鈴木市長から贈呈いたしました。

従来の雨量計は、びんにたまつた一日の降雨量をはかる式のものでしたが、こんど贈られた自記雨量計は、刻々の雨量が自動的にグラフに記録されてゆくもので小田原地方における雨量と河川の増水の関係の究明など今後の気象観測班の活躍が期待されます。

たまたま、去る十八日に来襲した十四号台風の際には各方面から頻々と問合せが殺到し嬉しい悲鳴をあげる程であつたそうです。

水田裏作に甘らんを栽培

富水で甘らん生産出荷組合結成

農業経営合理化の一環として、集団的に水田裏作を栽培しこれら生産物の共同出荷組織の強化を図ることは農家経済に寄与するところ極めて大きいものがあります。

本市では一昨年以来茄子の水田裏作栽培を実施し、特産小田原茄子として其の成果をあげ農家経営に大きな利益をもたらしました。

今回、富水地区において甘らんの水田裏作栽培を計画し、共同出荷をするため去る九月八日、甘らん生産出荷組合が設立されました。

当日は特に富士早生甘らんの生みの親である静岡県農業試験場技師篠原拾喜氏を招き「栽培の実際について」講演会を開催いたしました

富士早生甘らんは、静岡の温暖な気候、風土と砂質壌土に適した品種であり、品質においても全国的に優良なものでありますが、これを当市に導入し、当地に適する栽培法を研究し、小田原の特産とし市場に出荷するため組合員一同非常な熱意をもつて着々準備を進めております。

小火（ボヤ）の通報について

よくあることですが、一般家庭はもとより、会社、工場でも、小火を起した場合内緒で消して、消防署は勿論、近所にも隠すというようなことが見受けられます。

これは、江戸時代、火事を出すと、『火元は闕所』と言われ、財産を没収の上、その場所から追放された当時その儘の考え方によるものと思われます。

又時折市民の方から『消防車が駆けつければ一台について〇〇〇円とられるそうだが』と質問を受けますが、従来からもそのようなことは全然ありません。

火事の場合は勿論、またそれが大事に至らず小火で消し終つた場でも、消防署へ必らず御知らせ下さい。

それは次のような理由によつてであります。

一、自分等の手で防ぎ切れずに大火となる危険があること。

二、火災の原因の調査によつて、予防指導上有益な参考となること。

三、状況によつては、早期発見者又は防火協力者を表彰することがあることと

家屋を新築したときの申告について

土地台帖家屋台帖法の施行細則の一部の改正が行われ九月一日から施行になりましたので、家屋を建築した場合次のような書類を提出することになりました。

一、家屋申告期間

新築した日から三十日以内

二、申告書類

1 家屋建築申告書
2 家屋平面図
3 家屋所在図
4 所有者であることを証明する書面（家屋竣工認可書等の書面の呈示又は写の提出）

なお申告書用紙又は記入方法については、市役所税務課固定資産税係（窓口番号一〇～一一番）及び登記所にお尋ね下さい

海水プールとボート施設の売上げ

今年の海水プールとボート施設の売上げは、七月末日まで続いた冷雨にわざわいされ良くない状態でありましたが、八月一日頃から回復した天候と多彩な夏まつり行事の実施により、昨年度の売上げを突破いたしました。売上額は次の通りであります。

海水プール　六八四、四一二円（昨年、六〇七、五八六円）

ボート　四五八、三〇五円（昨年、四一九、二二〇円）

大掃除施行日程

月日	施行区域
九、二八	45区62区55区（中宿）下府中（下堀、中里）
二九	47区46区63区64区55区（下宿、星山、北久保）下府中（矢作、上鴨宮）
三〇	48区54区（辻、宮、川端、下府中（西組）
一〇、一	49区（柳新田、小台、新屋）54区（坂下）下府中（駅前）59区
二	41区50区60区、下府中（中新田、下新田）
四	51区52区39区61区、豊川（飯泉）
五	53区38区65区69区、豊川（成田、桑原）
六	36区66区57区（舟原、和留沢）桜井（高河原大西、河原屋、西庭）
七	1区2区37区、桜井（寺下、西柏山、東柏山上下）
八	2区15区29区67区
一一	3区30区42区68区
一二	40区43区70区31区
一三	32区44区71区57区（欠ノ上、諏訪原）
一四	21区16区33区56区（中久野）
一五	22区8区34区56区（留場、坊所）
一八	4区9区35区23区
一九	5区10区17区24区
二〇	6区11区18区25区
二一	7区12区19区26区
二二	14区13区20区27区

秋の大掃除始まる

健康は清潔な環境から

私たちの身のまわりや、家の内外を清潔にしておくことはいろいろな病気の流行を未然に防ぎ明るい住みよい街をつくるのに欠くことのできない条件であります。市ではこんど清掃法の規定によつて九月二十八日から十月二十二日まで次の日程で全市にわたり秋の大掃除を実施することになりましたので市民の皆さんの御協力をお願いいたします。

市外へ通勤の方へお願い

たばこは市内で……

四月から、たばこ消費税ができました。市内のたばこ屋さんで買うと一箇につき

ピース　三円九一銭
光とバット　二円六〇銭
しんせい　三円四七銭

が市の収入となります。

これで学校建設や道路の修繕などが一段と進みます（二十九年度分たばこ消費税収入見込は約二千七百万円です）

のむたばこ　贈るたばこも
地元から

中央敬老会開催

としよりの日記念行事

毎年九月十五日を「としよりの日」として、この日を中心に、全国的にいろいろな敬老運動が実施されております。小田原でも市内各地区の民生委員、婦人団体、青年団等が音頭をとつて敬老会など多彩な行事を開催いたしておりますが、市でも九月二十日午後一時から中央公民館で中央敬老会を開催いたしました。

当日は市長や、市議会議長の挨拶に始まり、小学生のお祝の言葉、花束の贈呈、市内の優良敬老団体及び個人の表彰等があり引き続いて余興に入り、楽しい敬老の一日を終りました。表彰された団体及び個人は次の通りであります。

被表彰敬老者

久野岸ハル

被表彰敬老団体

万年　朝日母の会
新玉　新宿婦人会
芦子　寺町青年会
富水　富水青年団
下府中　下府中青年団
鴨宮支部
豊川　豊川青年団
成田支部

【写眞は小学生のお祝の言葉】

第四回緑蔭図書館終る

各地区で子供から大歓迎

子供達に夏休みの一日を楽しく過ごさせ、あわせて読書の指導をするために設けられた子供緑蔭図書館は今年で第四回になります。開設場所は最初十三カ所であつたものが毎年増加して今年は二十一カ所となり、去る七月二十七日の大窪地区を最初として各地区を巡回し、八月二十二日の山王地区をもつて終了いたしました。

どの地区でも子供達から大歓迎され、特にふだん図書に恵まれない地区の子供達は二、三日前から首を長くして待つていたほどで、集つた子供達は六〇〇〇人の多きにのぼりました。

県農業会議設立さる

先般の農業委員会法の改正により、従来の県農業委員会に代つて新しく県農業会議（法人）が去る九月六日設立されました。

県農業会議は、農業委員の代表の外に農業協同組合連合会、農業共済組合連合会の代表や農業関係の学識経験者などにより構成されます。その業務としては①農業及び農民に関し意見を公表し、行政庁に建議し又はその諸問に答申すること②農業及び農民に関する調査研究並びに啓もう宣伝に関することなどを行います。

なお、本市関係としては山口武利氏が学識経験の会議員として選任されました。

共同募金に御協力を！

国民たすけあい精神にもとづいて、今年も十月一日から三十一日までの一カ月間にわたり全国的に共同募金が実施されます。

この募金運動は民間社会事業のための寄附金をみんなが出し合い社会の福祉を共同で推進する運動であります。

昭和二十九年度小田原市の共同募金の目標額は一、五一七、〇〇〇円（昭和二十八年度一、四九〇、〇〇〇円）と決まりました。

市民の皆様の御協力をお願いいたします。

少国民発明工夫展の審査結果について

小田原市発明協会では、市、市教育委員会、市教育研究所の後援で九月十六日から十八日まで本町小学校講堂で少国民発明工夫展覧会を開催いたしました。

市内各小、中学校から百七十六点の作品が出品されましたので、通産省特許局奨励課長小林建夫氏、県工芸指導所技師露木保氏を審査員に御願いして審査致しました結果次の通り入賞者が決定し九月二十五日市役所でそれぞれ賞状と賞品が授与されました。

▽小学校の部

優秀賞

セロファン晴雨計（広岡晃一郎＝新玉小五年）木製折たゝみ椅子（山田勝彦＝城内小六年）簡易測距儀（星崎晃＝下府中小六年）

優良賞

きかい体操（浅倉豊＝富水小一年）車貯金箱（露木明夫＝城内小二年）水族館（横田法子＝下府中小二年）おかんのちょうし入（木村和子＝富水小三年）回転式調味料台（奥津京子＝芦子小五年）紙はさみ（岡部俊夫＝富水小六年）

努力賞

虫かご（加藤一郎＝早川小一年）かさの回転するかゝし（鈴木春惠＝本町小二年）ブローチ（志村芳美＝下府中小二年）トラック（湯川重昭＝城内小三年）僕の家（勝俣英昭＝新玉小四年）ローソク立（星野泉＝久野小四年）虫かご（浜野喜美子＝久野小四年）改良マッチ（岩本進＝下府中小五年）水時計（新倉滋男＝町田小五年）本立て（露木邦雄＝新玉小六年）鉛筆の屑入れ（添田宜本＝足柄小六年）本箱（小野康夫＝山王小六年）かばん（米山秋子＝桜井小六年）

▽中学校の部

優良賞

面白いマッチ箱（藤井英子＝二中一年）はかり（田代富士夫＝三中三年）

努力賞

タワシ利用の花さし（浅野富久枝＝二中一年）扇風器兼用インクスタンド（佐倉久隆＝一中二年）報知式ポスト（吉田竜夫＝一中二年）廃品を利用した花器（播磨和子＝四中二年）便利なタバコセット（所沢貞雄＝四中三年）なべおろし（大沢郁子＝五中三年）

じん芥焼却炉完成

既設じん芥焼却場（中島三一六番地）に増設工事中の三千貫炉は、この程完成し九月九日市関係者及び地元有志参集のもとに火入れ式が行われました。

工事費は四百万一千九百九十円で、既設の五千貫焼却炉と合せて、一日八千貫のじん芥焼却が可能となり、市内一日のじん芥排出量八千貫乃至一万貫の大部分が焼却処理できることとなりました。

なお、今回の増設工事に当つては、煙突からのばい煙防止のため、煙道に新たに散水装置を設けました。これは県下の焼却場では例をみない新しい設備で、これにより既設のダンパーと新設のばい煙防除網と相まつてばい煙の防止をほぼ完全に行うことができるようになりました。

【写眞は市長の火入れ、後方は山口議長】

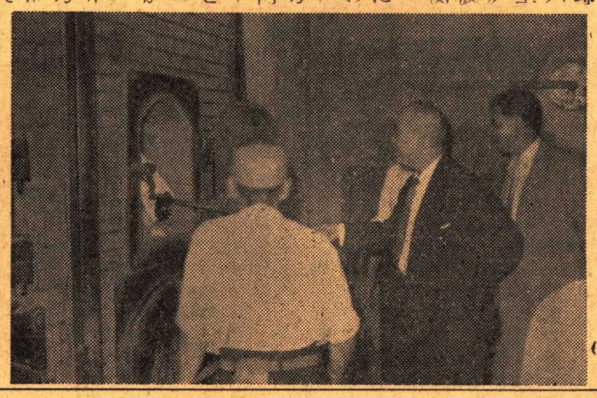

貯蓄に關する「私たちの言葉」懸賞募集

自立促進貯蓄運動

九月二十日から十月二十日までの一カ月間にわたり第六回自立促進貯蓄運動が全国的に展開されていますが、神奈川県貯蓄推進委員会では、期間中の運動行事の一つとして貯蓄に関する「私たちの言葉」を次の要領で懸賞募集をしております。ふるつて応募して下さい。

貯蓄に関する「私たちの言葉」懸賞募集要領

一、内容　貯蓄に関する美談、苦心談わが家の家計簿、家計のやりくり貯蓄運動に関する意見など貯蓄に関するものを広く募集する

二、長さ　四百字詰原稿用紙二枚以内

三、締切　十月二十日

四、発表　十一月二十日

五、賞金　一等一篇五千円、二等二篇各二千円、三等十篇各一千円

六、送付先　横浜市中区日本大通り神奈川県総務部地方課内　神奈川県貯蓄推進会

市営住宅完成

市内運正寺に建設中の公営住宅七十九戸は、八月下旬までに次々と完成いたしました。入居者の抽せんは九月二十五日行われました。

【写真は才二木造住宅運正寺六〇二番地葭田住宅】

第六回市民体育祭終る

去る八月一日から熱戦が続けられてきた第六回市民体育祭は、九月十二日本町小学校々庭で開催された陸上競技をもつて終了いたしました。

綜合優勝チームに優勝旗を各種目優勝チームに市長盃が授与されました。

【綜合優勝チーム】一位大窪、二位二川、三位芦子

【各種目優勝チーム】排球＝下府中、籠球＝大窪、卓球＝芦子、自転車＝緑、水泳＝幸、柔道＝富水、軟式庭球＝十字、野球＝下府中、陸上競技＝二川

建設だより

◇蛇川上流（谷津地内）水路改修工事

（工事概要）

延長一五一米、従来石積みのものをコンクリート用水路に又は一部について石垣積換工事を行うもの。工費五十七万円、九月十五日着工、完成予定は十月末日

◇高梨町通り道路改良工事

（工事概要）

延長一九〇米、L型測溝新設及び路盤改良工事、七月一日着工、九月末日完工予定、工費は五十四万八千円

◇お花畑測溝新設工事

（工事概要）

コンクリートU型測溝新設、延長一四〇米、九月二十日着工、十月末日完成予定、工費は二十万円

◇中島台場線（新玉小学校前の通）測溝かさ上げ

（工事概要）

国庫の補助を得て車道の鋪装を行うのでその前提として、人車道の区別をつくり、なお一般に地盤が低いので排水をよくするために測溝のかさ上げ（平均十五糎高くする）を行うもの。延長一、一五一米、着工は八月十六日竣工予定は十月十五日工費は九十万円

◇水道管移設工事

右工事に附帯して水道管を人道へ移設するための工事、延長六五六米、工費百四十五万円、完成予定は九月末日

◇久野配水池事務所付公舎移改築工事

建坪十五坪、工費三十三万五千円、十月中旬完工の予定

衛生課の巻

各課の紹介

市役所議場東口階段を昇つて二階右手に衛生課があります。

衛生課は、民生部に属し、公衆衛生係と予防係の二係に分れそれぞれの業務を担当しています。職員数は課長以下七十九名（清掃作業員、塵芥焼却場、伝染病隔離病舎、火葬場の職員を含む）、夏期になると臨時雇も加えて百名に達します。

公衆衛生係

公衆衛生係は、塵芥の収集やハエ、蚊、ネズミの驅除等を実施し、市内の清潔が保たれるよう環境浄化の面を担当しています。

▼塵芥処理

作業長以下三十四名が担当区域（一万一千世帯）から大八車により収集した塵芥を中継所まで運搬しトラックに積み換えて焼却場或いは埋立地に運搬しております。塵芥処理は皆様の日常生活とは切り離せないもの。衛生係と予防係だけに、毎日係員を巡回させて集芥の状況や、市内公共施設の汚染状況等を監視し適切な処置に当つております。

▼ふん尿処理

最近、化学肥料の進出に伴い、市内の一部にくみ取りの不円滑な地区が見受けられるようになつたので早急に貯溜槽百石入り三十個所を各農家地区に作り、取敢えず清掃業者六軒を指定し円滑なくみ取りが行われるよう指導しています。

▼そ族昆虫驅除

多期は一班、夏期は五班の衛生班を編成し、伝染病を媒介するハエ、蚊、ネズミ等の防除を実施する外、市内公共施設の清掃を行つております。また昨年において五区及び中曾根を環境衛生モデル地区に指定すると共に、地区の組織的団体を通じて衛生知識の徹底を図り、地区におけるハエ、蚊の防除運動を指導奨励しております。

▼狂犬病予防

年一回の畜犬登録と年二回の狂犬病予防注射を行い、野犬狩りも随時、保健所とタイアップして実施いたしております。

▼行路死亡者の取扱い

引取人の判明しない自殺者や行路死亡者は、一応警察署の検死が終ると市に引渡しがあります。引渡しを受けた死体は、身元引受人が判るまで火葬に付して保管しております。

▼火葬場

火葬場は四基で重油を使用する近代的設備が完備しております。

市内、市外の火葬場使用の割合を見ますと昭和二十八年度においては市内五割三分市外四割七分という数字になつています。

▼塵芥焼却場

岩本式C型で、従来の五千貫炉とこの九月に完成した三千貫炉（別項参照）とを合せ一日八千貫の焼却能力を有し、煙突の高さは百五十尺です。

▼公共便所の清掃

市内六カ所の公共便所は誰もが気持よく使用できるよう毎日清掃しております。

予防係

予防係は市民の方々を疫病から護り健康な生活ができるよう保健所や医師会などと密接な連絡を保ち左の仕事を担当しています

▼伝染病予防

昔は多においては赤痢や腸チフスが殆んどありませんでしたが現在では多も夏も同じように伝染病が発生し、貴い人命を失う人も少くありません。係ではこれら季節に予防の宣伝や映画会を催し又飲食業者や、過去において伝染病にかかつたことのある人に対し、検便を行うなど保菌者の検診を行つております。不幸にして伝染病患者が出たときは患家の消毒検病調査、患者の収容等を行い続発を防止します。

▼予防接種

結核、腸チフス、パラチフス、種痘、ジフテリヤ、百日咳予防接種等年間を通じ各町内毎、或は学区毎に実施し、記録の保存や転出先への通知等の措置を講じております。

▼母子衛生

母子手帳の交付時には血液の検査や、レントゲン写眞の撮影等を受けるよう勧奨し、春秋二回に乳幼児の一斉検診を実施して、保健指導を行つております。又毎年五月五日の子供の日には赤ちゃんコンクールを催し優良児とそのお母さん方を表彰しております。

▼その他

寄生虫やトラホームの予防対策として、毎年小、中学校で行う検便検診の結果に基いて生徒の罹患率の多い学区や地区を対象に家族の検便、検診を実施し、予防

▼伝染病隔離病舎

伝染病患者の収容は市の寝台車で隔離病舎へ運んで隔離します。

隔離病舎は病床数五十五床を有し、クリーム色で塗装された明るい病舎です。市を始め下郡町村の殆どがこれを利用している現状で嘱託医師一名に常時五人の看護婦と使丁一名が従事しております。ここでは食費及び薬価料として、一日七十円（主食持参）の外特別処置として行つた注射料等は健康保険診療報酬請求点数で計算した額の八割を徴収しております。またこれら費用の支払能力のない人には、減免の途も講じております。